

「介護報酬に関する意見（意見公募）」

氏名又は名称・代表者の氏名

居宅介護支援事業所 うえに病院

管理者 うえに病院事務長 今江 清満

団体の場合：事業又は活動の内容

医療生協の病院として医療活動及び健診活動を中心に、組合員さんの保健・医療・介護・福祉の地域ネットワークづくりを進めている。

意見内容

1. 疾病に関わりなく介護が必要な方が、介護保険でのサービスを受けられるようにしてください。
2. 介護保険の利用料（1割負担）が高すぎるため利用を控える高齢者がおられます。利用料を低所得者はもちろんのこと所得に関係なく、一律に3%にして下さい。
3. 低所得者対策を財源措置も含めて行ってください。地方自治、地方分権の精神を尊重し、市町村が行う低所得者対策に、国は関与しないでください。
4. 利用者の表情にそった公平な立場で、良質なケアプラン作成のためにプラン作成の介護報酬を大幅に改善してください。日常業務は待ったなしに利用者と事業所からの問い合わせが入り兼任では限界があります。専任の体制で30人のケースまで基準を見直してください。又、相談業務が大半を占めるにもかかわらず、プラン作成に至らないものもあります。これら相談業務を評価する報酬体系も考察下さい。
5. 介護サービス基盤を質・量の両面で拡充してください。独居、高齢世帯で痴呆が進行しているケースが増加していますが、施設が絶対的に足りないため、困難を極めています。低廉で利用しやすいグループホーム、特養をすぐにでも増設してください。
6. 民間まかせにせず、国と地方自治体の公的責任を果たしてください。生活保護を始め独居、痴呆のおとしよりの介護に公的責任で対応してください。介護保険施行後、公共の窓口が後退しています。困難なケースは自治体が責任持って施設への入所などの援助を行うようにしてください。

平成14年2月26日
くにたち北高齢者住宅サービスセンター
所長 小口 京枝

介護報酬に関する意見（通所介護）

1. 通所介護の報酬があまりにも低すぎる増額すること

- ・虚弱な高齢者が対象なため、天候や体調不良等により出席率に変動が著しい。介護保険導入時の説明によると85%の稼働率で従来の委託料に見合う収入があるとの説明があったが、現実的には定員を日々厳守しつつ、85%の出席率は困難である。平成12年度稼働率57%、13年度65%と予測されている。数千万円の赤字を抱えて運営は厳しい。また、職員研修や有給消化の対応のため、予備員の配置を勘案した介護報酬を算定して欲しい。
- ・サービス提供時間帯に、実際に職員が勤務し、送迎の準備、移動介助等の介護業務送迎車の中でも見守り等を行なっている当然送迎中の時間帯を通所介護の報酬に算定すべきである。でなければ、送迎の単価をあげるべきである。

2. 通所介護の特別入浴加算を大幅に増額すること

- ・利用者一人に対し介護職、看護職が個別に対応している入浴介助（機会浴、リフト浴）に関する加算があまりにも低い。通所介護の入浴には、個別性、専門的なケアが必要な重介護者の利用者が多く個別対応が求められている。訪問入浴の介護報酬との整合性も欠けると思われる。現行の入浴加算では、専門の設備を使用し、コスト面では水熱光費もでない。通所介護の経営を圧迫している。早急な見直しを検討していただきたい。

3. 通所介護で痴呆の高齢者を多数受け入れているが介護報酬に反映されない。

要介護認定のなかで痴呆判定が明らかになった場合は加算をしても良いのではないか。

「介護報酬に関する意見（意見公募）」

○名称：くにびき農業協同組合 代表理事組合長 太田紀道

○事業内容

事業所名称	事業内容
JAくにびきヘルプーステーション	訪問介護
JAくにびきデイサービスセンター「ひまわりの家」	通所介護（痴呆単独型）
JAくにびき福祉センター「サン・エールたまゆ」	通所介護（痴呆単独型）
	通所介護（一般単独型）
	短期入所（単独）
	訪問入浴
JAくにびきデイサービスセンター「やわらぎ」※5月開所	通所介護（痴呆単独型）

（*居宅支援事業は、行っていない。）

○意見内容

- (1)現在、当事業所では痴呆単独型デイサービスを2単位取り組んでいる。又、この5月には、木造民家を改修して新たな痴呆単独型デイを開始する予定である。特に少人数のデイは、より安心感が得られ落ち着いて事業に取り組むことが出来、利用者にも家族の方にも大変喜んで頂いている。
- しかし、利用者数の制限（10名）があり、利用者の都合による当日キャンセルが事業全体に大きく影響している。（キャンセル料徴収なし。）
- 当日のキャンセルも予定して、計画をする訳にもいかず、冬期間など特に事業が大幅にダウンするなど運営面に大変苦勞している。
- 介護保険以前（措置）の様に、1ヶ月平均（10名）の利用者で対応することを可能とした対策を是非お願いしたい。

【意見公募様式】(A4版 タテ、1枚以内)

冒頭に「介護報酬に関する意見(意見公募)」と記載

○氏名又は名称・代表者の氏名

グリーンコープ 居宅介護
支援センター(本館)

参事者 中村望由美

○個人の場合:

※上記には、以下のいずれかを選んで記入して下さい。

1. 介護サービス利用者本人
2. 利用者の家族
3. 介護事業サービス関係者()
4. その他

○団体の場合: 事業又は活動の内容

居宅介護支援事業

○意見内容

○居宅介護支援の報酬が低い

そのために独立した事業体として成立することが困難で、施設と病院の併設が多い。中立的公正を実施するためにも独立して成り立つ報酬にしてほしい。

ケアマネジャー 1人あたり 50件のプラン作成では、本来の仕事ができないので、30~35件程度で成立する報酬にしてほしい。

○訪問介護の報酬が三類型にないため、どの型を選択するのか 現場では混乱することがある。

エウアか広いところでは、交通費肉々交通費が勘案されてないため、実務補助では赤字になるケースが出てくる。

○訪問看護の単位数が高いので、すぐに限度額をオーバーしてしまふ。ケアプランの中にかえることがむずかしい。医療との連携のためにも、単位数がもう少し低いと利用しやすい。

(注)

・上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。

・上記事項を記載した用紙とは別に、

- 住所
- 電話番号
- 連絡者の氏名

の3事項を記載した用紙を提出して下さい。これら3事項は、分科会での公表はいたしません。

今、介護保険は利用者の声を引用すると大体満足していると言う状況で何とかスタート時から大きな問題が前面に出ずに2年が経過してきているが、それにはケアマネ、

ヘルパーの本当に利用者の立場に立った努力があると思う。私のところは、常勤14名、非常勤10名でヘルパー事業を展開しています。いつでもすぐ利用者のニーズに応えるべく柔軟さでどうにか軌道にのりつつありますが、その中で今後このままではかなり厳しいと感じることを次に挙げたいと思います。

デイサービス、配食、社協ヘルパー等は土・日祝祭日は休みです、もちろんお正月等は12月31日～1月4日（今年は1月7日）位までは休みます。今、土・日などは特に利用者の要望が多く私の事業所では土・日合わせて24名のヘルパーのうち15名もの出勤となっております。

今年は特にお正月も独り暮らしの利用者は、人の声も聴かず長い期間不自由な思いをしている状況になると思い、私は進んでヘルパーを勤務させました。休日出勤、特定日の勤務はヘルパー自身皆、家庭人であり、家族と過ごしたいと思いますがヘルパーとしての職業に徹して頑張ってくれています。

在宅利用者を支えるのに、土・日、祝日、お正月もありません。この対応に賃金で保障しなければならないと考えています。報酬単価改定に当たり、労働省と一緒になっただけです。介護保険報酬もこれに準じ35%上げていただくよう強く要望いたします。

サービス はまなす

本間美智子

北海道網走市
(有) ケア

代表

【意見公募様式】(A4版 タテ、1枚以内)

冒頭に「介護報酬に関する意見(意見公募)」と記載

○氏名又は名称・代表者の氏名

介護サービスセンター 工場の

○個人の場合:

※上記には、以下のいずれかを選んで記入して下さい。

1. 介護サービス利用者本人
2. 利用者の家族
3. 介護事業サービス関係者()
4. その他

○団体の場合: 事業又は活動の内容

○意見内容

・この事業所は障害者のために(特別養護
老人ホーム等)として、自宅から
遠く、専ら、~~福祉~~ 慈善事業とし
ていふと同じです。家庭の主婦を勤員
可成り、子に介護サービスにかかる負担を思ひ
子に思わせる。

(注)

・上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。

・上記事項を記載した用紙とは別に、

- 住所
- 電話番号
- 連絡者の氏名

の3事項を記載した用紙を提出して下さい。これら3事項は、分科会での公表はいたしません。

冒頭に「介護報酬に関する意見（意見公募）」と記載

○氏名又は名称・代表者の氏名

ケアプランサービス市場の山（川本敏江）

○個人の場合：

※上記には、以下のいずれかを選んで記入して下さい。

1. 介護サービス利用者本人
2. 利用者の家族
3. 介護事業サービス関係者（ ） 4. その他

○団体の場合：事業又は活動の内容

居宅介護支援事業所

○意見内容

※申請代行、福祉用具購入の、調整のみ利用者
業務を実施した場合、代行等の報酬州を認めて欲しい。
又、この様な方々は業政が指導して欲しい。
全くのボランティアの行動が多すぎる

※居宅介護支援費が低すぎる

介護度に応じて変化があるわけではなく、一律事業所利用
でも類同な調整の必要の方等があり、一律2万位に

※ケアサービスの本数を言い縛り算等、利用者の選択ではなく一律
に加算されているのは不透明である。必要の人には72100点位に
してほしい

※言明可介護に関する業務内容の種類別わけが複雑すぎる
利用者にわかりやすく、改正を

※住居改修の上限が低すぎる

(注)

- 上記事項は分科会にて公表いたします。ただし、氏名が匿名のものや、介護報酬に関する意見が記載されていないものは、公表いたしません。
- 上記事項を記載した用紙とは別に、
 - 住所
 - 電話番号
 - 連絡者の氏名

